

2014 年 5 月 29 日

各 位

会社名 株式会社レナウン
代表者 代表取締役社長 北畑 稔
(コード番号 3606 東証第一部)
問合せ先 広報・I R グループ グループマネージャー
櫻井 慎吾
(TEL : 03-4521-8089)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2014 年 2 月 28 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場 されている金融商品 取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
山東如意科技集団 有限公司	親会社	33.11	—	33.11	—
済寧如意投資有限 公司	親会社	20.23	33.11	53.34	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと 認められる会社の名称	山東如意科技集団有限公司
その理由	山東如意科技集団有限公司と済寧如意投資有限公司との 間で締結された議決権行使委任契約に基づき当社の議決 権を行使できるため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、済寧如意投資有限公司（以下「済寧如意」といいます。）及び山東如意科技集団有限公司（以下「山東如意」といいます。）との間で、2013 年 4 月 12 日付で資本業務提携契約（以下「2013 年資本業務提携契約」といいます。）を締結すると共に、2013 年 12 月 25 日付で済寧如意に対する第三者割当による新株式発行（以下「本件第三者割当」といいます。）を実施したことにより、如意グループ（済寧如意及び山東如意並びにそれらの子会社・関連会社をいいます。）との提携関係をより一層強化し、両社が持つ経営資源を最大限活用し、更なる国内事業基盤の強化と海外事業の成長、拡大を目指して、各種施策に取り組んでおります。当社は、本件第三者割当に係る資金により、日本国内におけるショッピングセンターその他の商業施設等への販路拡大並びに小売事業の拡大、E-Commerce 事業の強化等による諸施策を実行しております。

2013 年資本業務提携契約において、如意グループ保有の当社株式の議決権が当社の総株主の議決権数に占める比率が 50%超の場合に、当当社が借入れによる資金調達を行う場合、如意グループは、中国対外担保規制その他の適用ある規制上許容される限りにおいて、如意グループによる保証その他の信用供与等について最大限の協力をするものとしております。

当社は、山東如意との間で合弁会社を有しており、当社と当該合弁会社との間には、アパレル製品の販売に関する取引関係があります。

また、人的関係につきましては、2014年2月28日現在、取締役9名のうち、如意グループから5名を受け入れております。

当社の取締役の過半数は如意グループの関係者が占めておりますが、当社の経営上の重要事項につきましては、取締役会等における討議及び決議を行ない、当社として独自の経営判断を行っております。また、2013年資本業務提携契約においても、如意グループは、原則として、当社指名取締役による経営方針の遂行及び業務執行を最大限尊重するものとされており、上場会社として一定の、独立性は確保されております。

(役員の兼務状況)

(2014年5月29日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	白 文 会	山東如意科技集团有限公司副総裁 済寧如意投資有限公司副総裁	業務上の連携を高め、当社の経営強化を図るため
取締役	邱 亜 夫	山東如意科技集团有限公司董事長 済寧如意投資有限公司董事長	同上
取締役	孫 衛 嬰	山東如意科技集团有限公司副董事長兼執行 総裁 済寧如意投資有限公司董事兼執行総裁	同上
取締役	邱 晨 冉	山東如意科技集团有限公司副総裁	同上
取締役	王 燕	山東如意科技集团有限公司董事兼執行総裁 済寧如意投資有限公司董事兼副董事長	同上

(注) 当社の取締役9名、監査役3名のうち、親会社等との兼任役員は当該5名のみである。

(出向者の受け入れ状況)

(2014年5月29日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
事業開発担当 兼 経営企画部	1名	山東如意科技集团有限公司	事業開発部門及び経営企画部門の強化のため
事業開発担当	2名	同上	事業開発部門の強化のため
生産部	1名	同上	海外生産部門の強化のため

4. 支配株主等との取引に関する事項

2014年4月11日に開示した「平成26年2月期 決算短信」の22ページ「(関連当事者情報) 1. 関連当事者との取引」に記載のとおりです。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社との取引等を行う際においても、一般取引と同様、公正かつ適切な取引等を行っております。また、親会社と親会社以外の一般株主との間で利益の相反のおそれのある取引については、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員も参画した取締役会において、取引条件及びその決定方法の妥当性等に関して十分に審議したうえで意思決定を行うこととしております。

以上のことから、当社は、親会社との取引等を行う際において、親会社の影響を受け、親会社に不当に有利な取引、投資、事業展開を行うことがないようにすることにより、少数株主の保護を図っております。

以 上